

証券コード 6488
2021年6月11日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号
株式会社 **ヨシタケ**
取締役社長 山田 哲

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては本株主総会につきましては極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月28日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコートI
※昨年に引き続き、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。 |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | | 1. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 剰余金処分の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主様へのお願い

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。  
インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yoshitake.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様におかれましては、マスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近に体温計を配備し、必要に応じご来場の株主様を検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。ご来場の株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・例年、株主総会にご出席される株主様に配布しておりました「お土産」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年においても中止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 第 78 期 事 業 報 告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月に緊急事態宣言が発令され、政府による休業要請や外出自粛の強まりを背景に、巣ごもり関連消費は伸びたものの、感染拡大への懸念からサービス消費を中心に個人消費は伸び悩みが続きました。企業部門においては、内外需要の急減を受けて企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており、加えて先行きに対する不確実性の高まりが企業マインドを下押しし、設備投資は大きく減少しました。緊急事態宣言の解除後は、段階的な経済活動の再開とともに感染拡大防止に最大限配慮しながらの経済活動が進められた結果、政府による特別定額給付金やG o T oキャンペーンなどの政策効果も後押しし、景気は緩やかに持ち直す動きとなりました。しかしながらその後、感染第2波、第3波と感染者は再び急増し、2021年4月の感染第4波による感染者数の爆発的な増加により一部地域で3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、感染再拡大による経済への影響が懸念され、国内のワクチン接種の普及も時間を要する見込みであるため先行きは不透明な状況となっております。海外経済においては、ワクチンの普及とともに移動制限は徐々に解消され、コロナ終息後を見据えたデジタル化・グリーン化投資が各国で本格化し、設備投資を中心に景気は緩やかな回復傾向で推移すると見込まれるものの、新興国ではワクチン普及の遅れによる経済活動抑制の長期化が懸念されるほか、資源、材料価格は上昇を続けており、先行きについては不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、国内顧客向け販売においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業活動が制限される中、テレビ会議による客先対応など、非対面型営業を積極的に推進いたしました。建築設備市場にてコロナ禍による物件改修工事の中止や延期、首都圏の再開案件の工期遅延などにより国内売上は低調に推移しました。海外顧客向け販売においては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の落ち込みから諸外国に先駆けて経済回復を遂げた中国向けの販売は前期を上回る売上を達成いたしました。その他のアセアン地域や北米地域向けの販売は大きく落ち込み、販売活動全体としては前期を下回る結果となりました。

この結果、連結売上高は62億63百万円（前期比10.3%減）となりました。

損益面では、生産の効率化、工数低減やコスト削減を徹底したものの、経常利益は7億77百万円（前期比14.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億89百万円（前期比18.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2億24百万円であり、その主なものは生産合理化投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第75期<br>(2017年度) | 第76期<br>(2018年度) | 第77期<br>(2019年度) | 第78期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 6,787            | 7,008            | 6,983            | 6,263                         |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 847              | 822              | 907              | 777                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 647              | 721              | 721              | 589                           |
| 1株当たり当期純利益                | 50円71銭           | 56円55銭           | 56円54銭           | 46円15銭                        |
| 総 資 産 (百万円)               | 12,725           | 13,279           | 13,556           | 14,128                        |
| 純 資 産 (百万円)               | 10,730           | 11,316           | 11,606           | 12,261                        |
| 1株当たり純資産額                 | 835円29銭          | 881円3銭           | 903円68銭          | 955円8銭                        |

(注)1.第78期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2.当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 出資比率    | 主要な事業内容               |
|------------------|----------|---------|-----------------------|
| ヨシタケ・ワークス・タイランド  | 745百万バーツ | 100.00% | 鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売 |
| カワキ計測工業(株)       | 10百万円    | 100.00% | 計測器の設計製造ならびに販売        |
| ヨシタケ・アームストロング(株) | 10百万円    | 50.00%  | 各種バルブの販売              |

- ③ 他の会社の株式の取得の状況  
該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① 新型コロナウイルス感染症のリスクコントロール  
② テレビ会議システム等を活用した遠隔営業やミーティングの推進  
③ 取扱い製品の拡充とパッケージ販売の多様化、シェアの向上  
④ 主力製品の強力な原価低減推進  
⑤ 自動化・省人化・省エネ・安全性向上・環境改善活動の推進  
⑥ 開発期間の短縮

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

自動調整弁の製造、販売

(8) 企業集団の主要拠点等（2021年3月31日現在）

- ① 当社  
本社：名古屋市瑞穂区  
工場：愛知県小牧市  
営業所：東京都中央区、名古屋市瑞穂区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、静岡市駿河区、富山県高岡市、広島市中区、福岡市博多区
- ② 子会社  
ヨシタケ・ワークス・タイランド：タイ国チョンブリ  
カワキ計測工業(株)：兵庫県明石市  
ヨシタケ・アームストロング(株)：名古屋市瑞穂区

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 (名) | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|----------|-----------------|
| 469      | -11             |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。  
臨時従業員数の平均雇用人数は76名であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 (名) | 前事業年度末比増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|---------------|----------|------------|
| 191      | + 2           | 41.0     | 15.4       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。  
臨時従業員数の平均雇用人数は60名であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)  
該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 22,665,878株                 |
| (2) 発行済株式総数  | 6,967,473株（自己株式585,134株を含む） |
| (3) 株主数      | 1,619名                      |
| (4) 上位10名の株主 |                             |

| 株 主 名                                               | 当社への出資状況  |         |
|-----------------------------------------------------|-----------|---------|
|                                                     | 持株数（株）    | 持株比率（%） |
| 有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ                               | 2,250,720 | 35.26   |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE PLUS SEVEN PTE. LTD. | 697,700   | 10.93   |
| ワ イ ズ 共 栄 会                                         | 395,100   | 6.19    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                  | 115,200   | 1.80    |
| 東 芳 工 業 株 式 会 社                                     | 103,360   | 1.61    |
| 吉 田 均                                               | 87,840    | 1.37    |
| 島 亜 紀                                               | 87,740    | 1.37    |
| ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会                                   | 87,724    | 1.37    |
| 株 式 会 社 昭 和 螺 旋 管 製 作 所                             | 84,500    | 1.32    |
| 山 田 進                                               | 82,574    | 1.29    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を585,134株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 株式分割の実施

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、2021年3月31日を基準日、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は45,331,756株、発行済株式総数は13,934,946株となりました。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況               |
|----------|-------|-----------------------------|
| 代表取締役社長  | 山田 哲  |                             |
| 取締役      | 山田 進  | 相談役                         |
| 取締役      | 島 勝彦  | 総務部長兼経理部長                   |
| 取締役      | 吉野 幸司 | エンジニアリング事業本部長兼品質保証部長        |
| 取締役      | 早川 健二 | 生産本部長                       |
| 取締役      | 浅田 幸男 | エンジニアリング事業本部営業本部長           |
| 取締役      | 加藤 敦  | (株)セーシン 代表取締役               |
| 常勤監査役    | 古平 篤彦 |                             |
| 監査役      | 林 宏忠  | (株)メイネット 代表取締役、デルタ(株) 代表取締役 |
| 監査役      | 水谷 博之 |                             |

- (注) 1. 取締役 加藤 敦は、社外取締役であります。
2. 監査役 林 宏忠および水谷 博之は、社外監査役であります。
3. 取締役 加藤 敦および監査役 林 宏忠ならびに水谷 博之は東京証券取引所が定める独立役員であります。
4. 監査役 古平 篤彦は、当社の経理責任者として2006年6月から2010年6月まで在籍し、通算4年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役 山田 哲および取締役 山田 進ならびに取締役 早川 健二の重要な兼職の状況は以下の通りであります。
- ・山田 哲 ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、アームストロング・ヨシタケおよびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役
  - ・山田 進 ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、アームストロング・ヨシタケおよびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役
  - ・早川 健二 ヨシタケ・ワークス・タイランドの代表取締役
6. 当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、各監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とし、当該責任限定が認められるのはその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときに限られます。



(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |          | 対象となる<br>役員<br>の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|---------------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                           |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 103,224<br>(1,200) | 103,224<br>(1,200) | —<br>(—) | —<br>(—) | 7<br>(1)                  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,100<br>(4,500)  | 14,100<br>(4,500)  | —        | —        | 3<br>(2)                  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 117,324<br>(5,700) | 117,324<br>(5,700) | —<br>(—) | —<br>(—) | 10<br>(3)                 |

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、13,650千円（うち、取締役7名11,650千円、監査役3名2,000千円）であります。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1988年12月23日開催の第45期定時株主総会において月額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分報酬は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の額は、1988年12月23日開催の第45期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、各取締役の役位、職責に応じて、従業員給与とのバランスも考慮しながら総合的に勘案して決定することを基本方針とする。具体的には、確定報酬（金銭報酬）および役員退職慰労金により構成するものとする。

2. 確定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の確定報酬の支給時期は月例支給とし、役員退職慰労金の支給時期については株主総会の決議により取締役会において社内規定に基づき決議するものとする。個人別の確定報酬は1988年12月23日開催の定時株主総会において決議された月額20,000千円以内にて、透明性および公平性を確保するため、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて従業員給与とのバランスも考慮しながら総合的に勘案して決定する。退職慰労金については社内規定の定めに基づき決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額に対する割合については、確定報酬である基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の確定報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長 山田 哲がその具体的内容について委任を受けるものとする。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、当事業年度の各取締役の基本報酬の額につき、その決定を代表取締役社長 山田 哲に委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況ならびに取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性等について確認しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

取締役 加藤 敦は株式会社セーシンの代表取締役を務めており、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

監査役 林 宏忠は株式会社メイネツおよびデルタ株式会社の代表取締役を務めており、当社とこれらの会社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                     |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 加藤 敦  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 林 宏忠  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、企業経営にかかる全般的な事項に関し、会社経営者としての専門的見地から適宜発言を行っております。        |
| 監査役 水谷 博之 | 当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、企業経営にかかる特にコンプライアンス関連の事項に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。        |

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称  
三優監査法人
- (2) 責任限定契約に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

|                                     | 支払額 (千円) |
|-------------------------------------|----------|
| 報酬等の額                               | 19,000   |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 19,800   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
- (4) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
  - (5) 解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。子会社における重要事項についても当社規定に準じた形で議案として提出され取締役会において審議される。代表取締役は取締役会から委任された当社グループの業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。

業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に当社および重要性の高い子会社に対する内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。

取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。

#### ③ 当社グループの損失の危険管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。子会社のリスクに関しては子会社を管轄する取締役および責任者が常時監視するとともに当社取締役会に報告する体制をとる。

当社グループ内に不測の事態が発生した場合は、当社社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

#### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成

される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

子会社においても当社に準じた体制を取るとともに、重要事項ならびに予実績分析を取締役に報告する。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査担当者は、監査役会との協議により監査役の要請した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けない。当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査役の同意を得なければならないものとする。

⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、直ちにこれを負担する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか、当社グループ内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役（子会社を含む）または使用人に説明を求めることとする。

業務運用にかかる不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為が発見された場合、発見者は内部通報制度運用規定に則り取締役および経営者に直接通報する体制を取っており、通報を受けたものは遅滞なく監査役へ報告する。



⑨ 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度運用規定に基づき総務部長が統括責任者となり、報告者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を取る。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。  
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な運用状況は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については内部監査室による定期的な維持監査による運用確認のほか、組織の改正、関連法令の改正などに対応し、整備・改定に取り組んでおります。

### ② 内部監査

内部管理体制の整備・運用状況につきましては、当社グループ内の内部牽制組織として社長の直轄で内部監査室を設置し、委嘱を受けた内部監査員1名が年間監査計画に基づき日常業務の適法性、適正性の監査を実施するとともに、各部門および内部統制上の重要性の高い子会社に対して業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

### ③ 取締役会

取締役会は原則毎月開催され、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営計画の進捗状況、経営リスク等について審議しております。

### ④ 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、客観的で公正な監査を図るほか、各監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、客観的な立場で取締役の職務執行について監督機能を発揮しております。

---

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額               | 区 分                   | 金 額               |
|-------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                   | <b>(負債の部)</b>         |                   |
| <b>I 流動資産</b>     |                   | <b>I 流動負債</b>         |                   |
| 1 現金及び預金          | 2,551,856         | 1 支払手形及び買掛金           | 550,198           |
| 2 受取手形及び売掛金       | 2,362,551         | 2 リース債務               | 26,431            |
| 3 商品及び製品          | 1,025,363         | 3 未払法人税等              | 103,742           |
| 4 仕掛品             | 712,810           | 4 未払消費税等              | 42,297            |
| 5 原材料及び貯蔵品        | 805,649           | 5 賞与引当金               | 154,137           |
| 6 その他の            | 158,345           | 6 その他の                | 180,524           |
| 貸倒引当金             | △11,226           | <b>流動負債合計</b>         | <b>1,057,331</b>  |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>7,605,350</b>  |                       |                   |
| <b>II 固定資産</b>    |                   | <b>II 固定負債</b>        |                   |
| <b>1 有形固定資産</b>   |                   | 1 リース債務               | 67,950            |
| (1) 建物及び構築物       | 1,141,790         | 2 役員退職慰労引当金           | 302,021           |
| (2) 機械装置及び運搬具     | 1,337,495         | 3 退職給付に係る負債           | 409,779           |
| (3) 土地            | 792,290           | 4 資産除去債務              | 30,105            |
| (4) リース資産         | 86,600            | <b>固定負債合計</b>         | <b>809,856</b>    |
| (5) 建設仮勘定         | 102,956           | <b>負債合計</b>           | <b>1,867,188</b>  |
| (6) その他の          | 53,920            |                       |                   |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>3,515,052</b>  | <b>(純資産の部)</b>        |                   |
| <b>2 無形固定資産</b>   |                   | <b>I 株主資本</b>         |                   |
| (1) その他の          | 61,540            | 1 資本金                 | 1,908,674         |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>61,540</b>     | 2 資本剰余金               | 2,657,905         |
| <b>3 投資その他の資産</b> |                   | 3 利益剰余金               | 7,664,571         |
| (1) 投資有価証券        | 2,510,594         | 4 自己株式                | △454,777          |
| (2) 長期貸付金         | 18                | <b>株主資本合計</b>         | <b>11,776,375</b> |
| (3) 繰延税金資産        | 132,344           | <b>II その他の包括利益累計額</b> |                   |
| (4) その他の          | 339,208           | 1 その他の有価証券評価差額金       | 94,604            |
| 貸倒引当金             | △35,360           | 2 為替換算調整勘定            | 320,247           |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>2,946,806</b>  | <b>その他の包括利益累計額合計</b>  | <b>414,852</b>    |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>6,523,400</b>  | <b>III 非支配株主持分</b>    | 70,334            |
| <b>資産合計</b>       | <b>14,128,750</b> | <b>純資産合計</b>          | <b>12,261,562</b> |
|                   |                   | <b>負債純資産合計</b>        | <b>14,128,750</b> |

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 区 分             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| I 売上            |         | 6,263,503 |
| II 売上原価         |         | 3,801,974 |
| III 売上総利益       |         | 2,461,529 |
| III 販売費及び一般管理費  |         | 2,004,914 |
| IV 営業利益         |         | 456,614   |
| IV 営業外収益        |         |           |
| 1 受取利息          | 40,309  |           |
| 2 受取配当金         | 6,248   |           |
| 3 持分法による投資利益    | 242,830 |           |
| 4 為替差益          | 29,138  |           |
| 5 その他           | 21,339  | 339,866   |
| V 営業外費用         |         |           |
| 1 支払利息          | 2,218   |           |
| 2 売上割引          | 11,340  |           |
| 3 固定資産除売却損      | 983     |           |
| 4 その他           | 4,003   | 18,545    |
| 経常利益            |         | 777,935   |
| VI 特別損失         |         |           |
| 1 役員権評価損        | 2,098   | 2,098     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 775,836   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 174,264 |           |
| 法人税等調整額         | 3,080   | 177,345   |
| 当期純利益           |         | 598,491   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 9,446     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 589,044   |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 項目                        | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2020年4月1日残高               | 1,908,674 | 2,657,905 | 7,292,526 | △454,777 | 11,404,329 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △216,999  |          | △216,999   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 589,044   |          | 589,044    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 372,045   | —        | 372,045    |
| 2021年3月31日残高              | 1,908,674 | 2,657,905 | 7,664,571 | △454,777 | 11,776,375 |

(単位：千円)

| 項目                        | その他の包括利益累計額          |              |                       | 非支配株主持分 | 純 資 産 計 合  |
|---------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|---------|------------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 2020年4月1日残高               | 25,791               | 105,072      | 130,863               | 70,888  | 11,606,081 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                       |         |            |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                       |         | △216,999   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |              |                       |         | 589,044    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 68,812               | 215,175      | 283,988               | △553    | 283,435    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 68,812               | 215,175      | 283,988               | △553    | 655,480    |
| 2021年3月31日残高              | 94,604               | 320,247      | 414,852               | 70,334  | 12,261,562 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数 3社  
連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、ヨシタケ・アームストロング(株)
- (2) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 2社  
持分法を適用した関連会社：アームストロング・ヨシタケ、エバーラスティング・バルブ  
持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。
- (3) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準および評価方法
- A. 有価証券  
その他有価証券……………時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- B. たな卸資産  
商品及び製品、……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
仕掛品、原材料  
貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- A. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法  
（リース資産を除く）  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。  
在外連結子会社は定額法  
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
- B. 無形固定資産……………定額法  
（リース資産を除く）
- C. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、当社グループのIFRS適用子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。



### 3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,025,363千円

仕掛品 712,810千円

原材料及び貯蔵品 805,649千円

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

たな卸資産は、正味売却価額が帳簿価額よりも低下しているときには、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。また、一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産についても、簿価を切り下げております。当連結会計年度のたな卸資産の簿価切り下げ額は100,506千円であります。

(3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっており、保有期間が長期に亘るたな卸資産は、将来の使用見込み等を鑑みて適宜廃棄処分を行っております。たな卸資産の正味売却価額は、様々な顧客ニーズの状況や経済環境の変化の影響を受けるため、直近の販売実績等を基礎として算出しております。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末日現在のたな卸資産で、連結貸借対照表計上額に比べ現在までにその正味売却価額が取得原価よりも下落しているものはありませんが、実際の将来需要又は市場状況が当社グループ経営陣の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 160,092千円

土地 322,855千円

その他固定資産 8,806千円

---

合計 491,753千円

上記に対応する債務 流動負債その他 7,592千円

---

合計 7,592千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,341,093千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 6,967,473株        | 一株               | 一株               | 6,967,473株       |

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2020年6月29日開催の第77期定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 216,999千円  |
| 1株当たり配当額 | 34円        |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月30日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月28日開催予定の第78期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 191,470千円  |
| 1株当たり配当額 | 30円        |
| 基準日      | 2021年3月31日 |
| 効力発生日    | 2021年6月29日 |

(注1) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注2) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金の調達を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式、債券および匿名組合出資であり、上場株式および債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。匿名組合出資については定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。さらに、社員に対し長期貸付けを行っております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達および初期費用の平準化を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時 価（*）    | 差 額  |
|---------------|-------------------|-----------|------|
| ① 現金及び預金      | 2,551,856         | 2,551,856 | —    |
| ② 受取手形及び売掛金   | 2,362,551         | 2,362,551 | —    |
| ③ 投資有価証券      |                   |           |      |
| その他有価証券       | 1,566,762         | 1,566,762 | —    |
| ④ 長期貸付金       | 18                | 18        | 0    |
| ⑤ 支払手形及び買掛金   | (550,198)         | (550,198) | —    |
| ⑥ リース債務（流動負債） | (26,431)          | (26,465)  | △34  |
| ⑦ 未払法人税等      | (103,742)         | (103,742) | —    |
| ⑧ 未払消費税等      | (42,297)          | (42,297)  | —    |
| ⑨ リース債務（固定負債） | (67,950)          | (68,209)  | △259 |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑦ 未払法人税等、⑧ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ リース債務（流動負債）、⑨ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額852,430千円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額11,412千円）および匿名組合出資（連結貸借対照表計上額79,989千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式については開示を省略し、非上場株式および匿名組合出資については「③ 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 955円8銭

1株当たり当期純利益 46円15銭

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで、投資家層の拡大と当社株式の流動性を高めることを目的とするものです。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2021年3月31日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 株式分割前の発行済株式総数   | 6,967,473株  |
| (2) 今回の分割により増加する株式数 | 6,967,473株  |
| (3) 株式分割後の発行済株式総数   | 13,934,946株 |
| (4) 株式分割後の発行可能株式総数  | 45,331,756株 |

##### ③ 日程

|            |               |
|------------|---------------|
| (1) 基準日公告日 | 2021年3月16日（火） |
| (2) 基準日    | 2021年3月31日（水） |
| (3) 効力発生日  | 2021年4月1日（木）  |

##### ④ 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

##### ⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。



(3) 定款の一部変更

① 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年4月1日（木）をもって当社定款の一部を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。（下線部分に変更箇所となります。）

| 現行定款                                               | 変更後定款                                                      |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br>22,665,878株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>45,331,756株</u> とする。 |

③ 日程

定款変更の効力発生日 2021年4月1日（木）

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額               | 区 分                | 金 額               |
|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>I 流動資産</b>     |                   | <b>I 流動負債</b>      |                   |
| 1 現金及び預り金         | 1,432,026         | 1 支払手形             | 84,262            |
| 2 受取手形            | 358,288           | 2 電子記録債権           | 251,335           |
| 3 電子記録債権          | 645,076           | 3 買掛金              | 244,916           |
| 4 売掛金             | 1,188,163         | 4 買入掛金             | 17,063            |
| 5 製品              | 730,986           | 5 未払金              | 48,750            |
| 6 仕掛品             | 326,227           | 6 未払費用             | 62,179            |
| 7 材料及び貯蔵品         | 407,175           | 7 未払法人税等           | 96,380            |
| 8 前払費用            | 31,299            | 8 未払消費税等           | 38,598            |
| 9 その他金            | 132,591           | 9 前受金              | 91                |
| 10 貸倒引当金          | △11,003           | 10 預り金             | 9,246             |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>5,240,832</b>  | 11 賞与引当金           | 136,448           |
| <b>II 固定資産</b>    |                   | <b>流動負債合計</b>      | <b>989,273</b>    |
| 1 有形固定資産          |                   | <b>II 固定負債</b>     |                   |
| (1) 建物            | 250,300           | 1 リース負債            | 58,046            |
| (2) 構築物           | 5,608             | 2 退職給付引当金          | 332,815           |
| (3) 機械及び装置        | 154,589           | 3 役員退職慰労引当金        | 302,021           |
| (4) 車両運搬具         | 5,935             | 4 資産除却負債           | 30,105            |
| (5) 工具、器具及び備品     | 33,458            | <b>固定負債合計</b>      | <b>722,989</b>    |
| (6) 土地            | 362,308           | <b>負債合計</b>        | <b>1,712,262</b>  |
| (7) リース資産         | 68,100            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| (8) 建設仮勘定         | 101,927           | <b>I 株主資本</b>      |                   |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>982,230</b>    | 1 資本金              | 1,908,674         |
| 2 無形固定資産          |                   | 2 資本剰余金            |                   |
| (1) 商標            | 25                | (1) 資本準備金          | 2,657,539         |
| (2) ソフトウェア        | 51,602            | (2) その他資本剰余金       | 366               |
| (3) 電話加入権         | 6,895             | <b>資本剰余金合計</b>     | <b>2,657,905</b>  |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>58,522</b>     | 3 利益剰余金            |                   |
| 3 投資その他の資産        |                   | (1) 利益準備金          | 142,525           |
| (1) 投資有価証券        | 1,658,164         | (2) その他利益剰余金       | 5,734             |
| (2) 関係会社株式        | 3,205,323         | 繰越利益剰余金            | 5,599,733         |
| (3) 従業員に対する長期貸付金  | 18                | <b>利益剰余金合計</b>     | <b>5,747,994</b>  |
| (4) 長期前払費用        | 12,270            | 4 自株主資本            | △454,777          |
| (5) 繰延税金資産        | 234,475           | <b>株主資本合計</b>      | <b>9,859,797</b>  |
| (6) 会費            | 34,449            | <b>II 評価・換算差額等</b> |                   |
| (7) 保険積立金         | 198,784           | その他有価証券評価差額金       | 94,604            |
| (8) その他金          | 76,951            | <b>評価・換算差額等合計</b>  | <b>94,604</b>     |
| (9) 貸倒引当金         | △35,360           | <b>純資産合計</b>       | <b>9,954,402</b>  |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>5,385,079</b>  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>11,666,664</b> |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>6,425,832</b>  |                    |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>11,666,664</b> |                    |                   |

# 損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 区          | 分                 | 金         | 額                |
|------------|-------------------|-----------|------------------|
| <b>I</b>   | <b>売上高</b>        |           | <b>5,383,445</b> |
| <b>II</b>  | <b>売上原価</b>       |           |                  |
| 1          | 製品期首たな卸高          | 790,077   |                  |
| 2          | 当期製品製造原価          | 3,410,933 |                  |
|            | 合計                | 4,201,010 |                  |
| 3          | 製品期末たな卸高          | 730,986   | 3,470,024        |
|            | <b>売上総利益</b>      |           | <b>1,913,421</b> |
| <b>III</b> | <b>販売費及び一般管理費</b> |           | <b>1,701,686</b> |
|            | <b>営業利益</b>       |           | <b>211,735</b>   |
| <b>IV</b>  | <b>営業外収益</b>      |           |                  |
| 1          | 受取利息              | 1,423     |                  |
| 2          | 有価証券利息            | 39,914    |                  |
| 3          | 受取配当金             | 225,716   |                  |
| 4          | 為替差益              | 57,757    |                  |
| 5          | 受取賃貸料             | 3,269     |                  |
| 6          | その他               | 27,880    | 355,961          |
| <b>V</b>   | <b>営業外費用</b>      |           |                  |
| 1          | 支払利息              | 817       |                  |
| 2          | 売上引割              | 10,684    |                  |
| 3          | その他               | 4,146     | 15,649           |
|            | <b>経常利益</b>       |           | <b>552,047</b>   |
| <b>VI</b>  | <b>特別損失</b>       |           |                  |
|            | 役員権評価損            | 2,098     | 2,098            |
|            | <b>税引前当期純利益</b>   |           | <b>549,948</b>   |
|            | 法人税、住民税及び事業税      | 133,211   |                  |
|            | 法人税等調整額           | △5,143    | 128,067          |
|            | <b>当期純利益</b>      |           | <b>421,880</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 項 目                     | 株 主 資 本   |           |          |           |           |          |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |          |           |           | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |          |           |
|                         |           |           |          |           | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金  |           |           |          |           |
| 2020年4月1日残高             | 1,908,674 | 2,657,539 | 366      | 2,657,905 | 142,525   | 6,134    | 5,394,453 | 5,543,113 | △454,777 | 9,654,916 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |           |          |           |           |          |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |          |           |           | △399     | 399       | —         |          | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |          |           |           |          | △216,999  | △216,999  |          | △216,999  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          |           |           |          | 421,880   | 421,880   |          | 421,880   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |           |          |           |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —        | —         | —         | △399     | 205,280   | 204,881   | —        | 204,881   |
| 2021年3月31日残高            | 1,908,674 | 2,657,539 | 366      | 2,657,905 | 142,525   | 5,734    | 5,599,733 | 5,747,994 | △454,777 | 9,859,797 |

(単位：千円)

| 項 目                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2020年4月1日残高             | 25,791       | 25,791     | 9,680,708 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |              |            | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |            | △216,999  |
| 当 期 純 利 益               |              |            | 421,880   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 68,812       | 68,812     | 68,812    |
| 事業年度中の変動額合計             | 68,812       | 68,812     | 273,693   |
| 2021年3月31日残高            | 94,604       | 94,604     | 9,954,402 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券……………時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産……………定率法  
（リース資産を除く）  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
- ② 無形固定資産……………定額法  
（リース資産を除く）
- ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）および年金資産に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、本邦通貨への換算の基準 換算差額は損益として処理しております。
- ②消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 製品       | 730,986千円 |
| 仕掛品      | 326,227千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 407,175千円 |

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

たな卸資産は、正味売却価額が帳簿価額よりも低下しているときには、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。また、一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産についても、簿価を切り下げております。当事業年度のたな卸資産の簿価切り下げ額は92,887千円であります。

(3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は受注見込みによる生産方式をとっており、保有期間が長期に亘るたな卸資産は、将来の使用見込み等を鑑みて適宜廃棄処分を行っております。たな卸資産の正味売却価額は、様々な顧客ニーズの状況や経済環境の変化の影響を受けるため、直近の販売実績等を基礎として算出しております。

(4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当事業年度末日現在のたな卸資産で、貸借対照表計上額に比べ現在までにその正味売却価額が取得原価よりも下落しているものはありませんが、実際の将来需要又は市場状況が当社経営陣の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

|                |   |   |           |
|----------------|---|---|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | 建 | 物 | 160,092千円 |
|                | 土 | 地 | 322,855千円 |
|                | 合 | 計 | 482,947千円 |

なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。

|                    |  |  |             |
|--------------------|--|--|-------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |  |  | 3,284,582千円 |
|--------------------|--|--|-------------|

|                    |             |  |           |
|--------------------|-------------|--|-----------|
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 | 短 期 金 銭 債 権 |  | 137,199千円 |
|                    | 短 期 金 銭 債 務 |  | 150,186千円 |

6. 損益計算書に関する注記

|           |                     |   |   |             |
|-----------|---------------------|---|---|-------------|
| 関係会社との取引高 | 売                   | 上 | 高 | 283,784千円   |
|           | 仕                   | 入 | 高 | 1,477,240千円 |
|           | 材 料 有 償 支 給         |   | 高 | 107,549千円   |
|           | 営 業 取 引 以 外 の 取 引 高 |   |   | 250,053千円   |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

|        |         |          |
|--------|---------|----------|
| 自己株式の数 | 普 通 株 式 | 585,134株 |
|--------|---------|----------|

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 未払事業税     | 7,754千円          |
| 賞与引当金     | 41,753千円         |
| 退職給付引当金   | 101,841千円        |
| 役員退職慰労引当金 | 92,418千円         |
| 貸倒引当金     | 14,187千円         |
| 資産除去債務    | 9,212千円          |
| 会員権評価損    | 18,348千円         |
| 在庫評価損     | 25,407千円         |
| 減損損失      | 8,827千円          |
| その他       | 7,968千円          |
| 繰延税金資産小計  | <u>327,719千円</u> |
| 評価性引当額    | <u>△47,414千円</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>280,305千円</u> |

(繰延税金負債)

|              |                  |
|--------------|------------------|
| その他有価証券評価差額金 | △41,713千円        |
| 固定資産圧縮積立金    | △2,808千円         |
| その他          | △1,307千円         |
| 繰延税金負債合計     | <u>△45,829千円</u> |
| 繰延税金資産の純額    | <u>234,475千円</u> |



9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社

| 種類  | 会社等の名称                  | 議決権の<br>所有割合(%) | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円)      | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|-----------------|----------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | ヨシタケ・<br>ワークス・<br>タイランド | 直接<br>100.0     | 当社製品の<br>製造<br>役員の兼任 | 製品等の<br>仕入(注1)        | 1,376,989<br>(注3) | 買掛金               | 137,808      |
|     |                         |                 |                      | 製品等の<br>販売(注1)        | 74,743<br>(注3)    | 売掛金               | 26,184       |
|     |                         |                 |                      | 資金の<br>回収(注2)         | 120,000           | 関係会社<br>短期<br>貸付金 | —            |
|     |                         |                 |                      |                       |                   | 関係会社<br>長期<br>貸付金 | —            |
|     |                         |                 |                      | 利息の<br>受取り(注2)        | 1,359             | 流動資産<br>(その他)     | —            |
|     |                         |                 |                      | 原材料等の<br>有償支給<br>(注1) | 87,213<br>(注3)    | 流動資産<br>(その他)     | 49,447       |

(注1) 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付けについては、貸付実行時に市場金利を勘案し、合理的に決定した固定金利としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。

当社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から年金資産を控除し退職給付引当金を計算する簡便法を採用しております。

### (2) 確定給付制度

#### ①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 退職給付引当金期首残高 | 348,908千円        |
| 退職給付費用      | 60,936千円         |
| 退職給付の支払額    | 31,085千円         |
| 制度への拠出額     | 45,944千円         |
| 退職給付引当金期末残高 | <u>332,815千円</u> |

#### ②退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 451,478千円         |
| 年金資産                | <u>△451,478千円</u> |
|                     | 一千円               |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 332,815千円         |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>332,815千円</u>  |

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 退職給付引当金             | <u>332,815千円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>332,815千円</u> |

(注) 確定給付年金が一時金制度の内枠となっているため、自己都合要支給額のうち年金資産相当部分を積立型として記載し、年金資産を超える部分を非積立型として記載しております。

#### ③退職給付費用

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 60,936千円 |
|----------------|----------|

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 779円84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 33円5銭   |

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### (株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細は、「連結注記9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役会 御 中

三優監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 寛 尚 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 川 雄 城 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役会 御中

三優監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 林 寛 尚 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉川 雄 城 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社ヨシタケ 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 古 | 平 | 篤 | 彦 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 林 |   | 宏 | 忠 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 水 | 谷 | 博 | 之 | Ⓜ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 議 案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第78期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円にいたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は191,470,170円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月29日といたしたいと存じます。

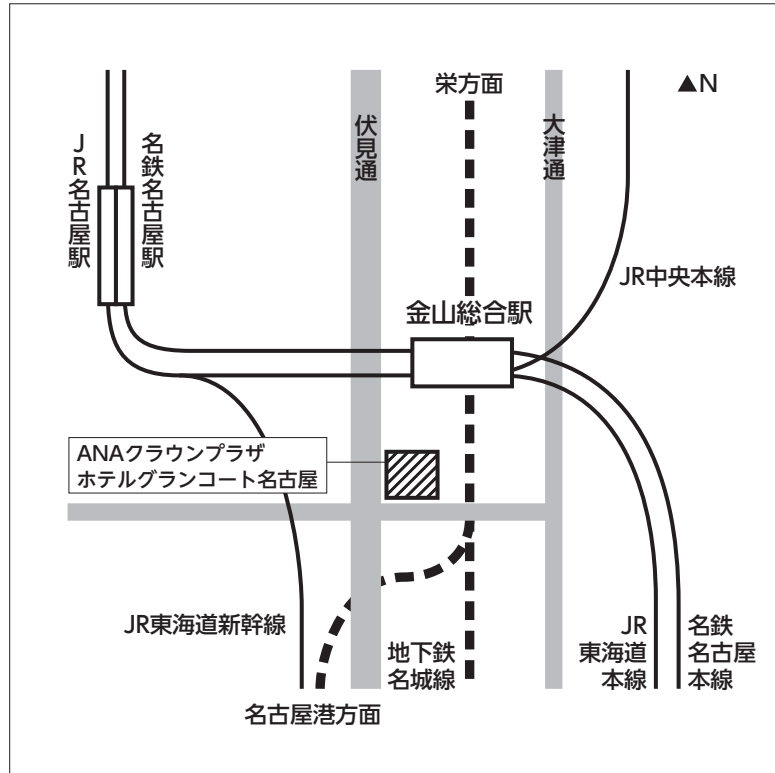
以 上





## 第78期定時株主総会会場のご案内図

会 場 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋  
7階 ザ・グランコート I  
名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
Tel 052-683-4111  
(受付は7階でいたしております。)



### 交通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) 南口より徒歩約1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。